

＜会社法決算書の読み方・作り方（第4版） お詫びと訂正＞

『会社法決算書の読み方・作り方（第4版）』に下記の誤りがございました。謹んでお詫びするとともに訂正いたします。

版数・刷数	箇所	誤	正		
第4版 第1刷、第3刷	P.427 下から4行目～ P.428 1行目	…有価証券が定められた。 下記に示す有価証券の評価基準及び評価方法に関する記載例では、（…中略…）と表記することが考えられる。	…有価証券に限定されたが、次頁に示す有価証券の評価基準及び評価方法の記載は、従前のまま「時価のない有価証券」になると思われる。		
	P.466 1～18行目	リ．会計処理を変更する場合の記載例⑨ （退職給付会計に係る数理計算上の差異の処理方法の変更） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">(3) 数理計算上の処理方法 退職給付…（以下、略）</td> </tr> </table>	(3) 数理計算上の処理方法 退職給付…（以下、略）	（すべて削除）	
	(3) 数理計算上の処理方法 退職給付…（以下、略）				
	P.727 下から3行目	…有価証券が定められた。 当該会計基準の改正を踏まえると、上記の記載例における「時価のない」は、例えば「時価を把握することが極めて困難な」と表記することが考えられる。	…有価証券に限定されたが、有価証券の評価基準及び評価方法の記載は、従前のまま「時価のない有価証券」になると思われる。		
P865 上から4行目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">会計処理を変更する場合の記載例⑨（退職給付会計に係る数理計算上の差異の処理方法の変更）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">466</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">リ</td> </tr> </table>	会計処理を変更する場合の記載例⑨（退職給付会計に係る数理計算上の差異の処理方法の変更）	466	リ	（削除）
会計処理を変更する場合の記載例⑨（退職給付会計に係る数理計算上の差異の処理方法の変更）	466	リ			